

大里 普及だより

<<認定農業者向け情報誌>>

発行 埼玉県大里農林振興センター 農業支援部
熊谷市久保島 1373-1
TEL:048-526-2210 FAX:048-526-2494
URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/k15/>
E-mail k262210@pref.saitama.lg.jp



埼玉県農業大学校が平成27年度4月に熊谷新校舎へ移転

1 埼玉県農業大学校の概要

埼玉県農業大学校は農業及び農業関連産業の担い手を育てるための埼玉県立の専修学校です。農業大学校は昭和20年に埼玉県農民道場として設立して以来鶴ヶ島にありますが、平成27年4月に熊谷市樋春に移転することになりました。



新校舎完成のイメージ

基本技術科には、「野菜」、「花植木」、「畜産」の農業の基礎技術を2年間かけて学ぶ2年課程（卒業生には専門士の称号が付与）と、社会人の方などが学びやすいように1年間で実践力を養う1年課程「実践」のコースを設けています。高度技術科では、2年課程コースの卒業生を中心により高度な学習を行います。

2 平成26年度学生募集

募集定員

科名	修業期間	コース	定員
基本技術	2年	野菜	35
		花植木	15
		畜産	5
	1年	実践	25
高度技術	1年	—	5

出願期間・試験日・合格発表

科名	区分	出願期間	試験日	合格発表
基本技術	推薦	H25.10.1 ～10.11	10月23日	11月1日
	一般前期	H25.11.12 ～11.22	12月6日	12月18日
	一般後期	H26.1.6 ～1.16	1月23日	1月31日
高度技術	前期	H25.10.28 ～11.6	12月6日	12月18日
	後期	H26.1.6 ～1.16	1月23日	1月31日

- 注1：「推薦」には指定校推薦入試を含みます。
注2：前期試験で定員に達した専攻は、後期試験を行わない場合があります。（昨年は花植木コースのみ後期試験が実施されました。）
注3：26年度入学生は移転の関係で2年次から熊谷で実習や授業を行います。

3 見学会を開催します！（鶴ヶ島）

受験希望者を対象に9月1、8、15日に「日曜オープン見学会」を開催します。各日とも午前10時～12時と、午後2時～4時の2回となっています。（要電話予約）

農業大学校では、現在は非農家出身の学生が多くなり、就職活動も支援しています。就職就農を希望する学生も多いので、雇用を考えている方は求人票を出してみてもはいかがでしょうか？先進農家等体験学習を通して、事前に就職就農希望の学生と接する機会を設ける試みも始まっています。

詳しくは、農業大学校（電話049-285-4984）または大里農林振興センターまでお問い合わせください。

みんなで考えよう これからの水田農業

大里地域では米麦二毛作体系が主体の水田農業が営まれています。高齡化が進む中で、今後、水田農業をどのように維持・発展させていくかが課題となっています。

大里農林振興センターでは農業経営の法人化をはじめとした、様々な相談業務を行っております。

当センターでの相談事例をもとに、熊谷市における取り組みを紹介します。

みなさんの地域でも、これからの水田農業を考えてみませんか？

1 熊谷市の担い手の状況

熊谷市では基幹的農業従事者数のうち 60 歳以上が 85%、70 歳以上が 56%と半数以上を占め、県全体より高齡化が進行しています。

表 基幹的農業従事者数（2010 農林業セサス）

	熊谷市	埼玉県
基幹的農業従事者数	3,603 人	58,681 人
うち 60 歳以上	3,065 人 (85%)	45,153 人 (77%)
うち 70 歳以上	2,022 人 (56%)	28,689 人 (49%)

2 大規模経営体からの相談事例

A地区Aさんから、規模拡大と法人設立についての相談がありました。

Aさんの経営状況（面積、機械、労働力）、A地区の概況、将来イメージ（法人化、面積、機械、労働力、販売戦略等）について確認しました。

Aさんの面積拡大、栽培計画、農地集積、労働力について、目指すべき将来像を相談し、規模拡大を目指すことになりました。

熊谷市では、以前は農地の借り手であった2～3ha規模の経営体がここ数年で減り、貸し手になる事例も現れるようになりました。一部の大規模経営体に農地が集中する状況になりつつあります。

しかし、ほ場数の増加による面積拡大は、ほ場の

分散による作業効率の低下により労働生産性が低下します。規模拡大を進める上で重要なのは、大区画化や面的集積により、作業効率の向上を図ることです。

そのためには、地権者や大規模経営体同士の話し合いによる農地の交換が必要です。

3 大規模経営体が少ない地域からの相談事例

B地区Bさんから、昨秋の大里普及だよりの法人化相談のチラシを見て、将来の地域営農の方向や法人化についての相談がありました。

B地区の機械化組合員との話し合いで、地域の人・農地・機械の問題点を出し、解決案を検討しました。

数回の話し合いの結果、地域の農業を支えていくため、農地所有者も参加し、数人のオペレーターを中心に農地を管理する法人の設立を目指すことになりました。

法人化発起人準備会を設立し、法人化に向けたスケジュールや地区説明会の準備を始めました。

大規模経営体が少ない地域では、近い将来地域の水田を担う人がいなくなる可能性があり、水田農業をどのように維持するか地域全体で話し合う時期となっています。一つの手法として、集落全体で出資して機械を整備し、定年退職者などが農作業の担い手となる方式が考えられます。

4 ご相談ください

大里農林振興センターでは、主穀作経営の規模拡大・経営改善や集落営農の方向等についての相談を受けています。

気軽にお問い合わせください。

小麦「さとのそら」の特性と栽培管理

本県では60年来、小麦「農林61号」を栽培してきましたが、本年播きから早生・多収で倒伏や病気にも強い「さとのそら」に全面切り替えとなります。

「さとのそら」の特性を十分に理解して、栽培管理を行い、高品質・多収生産を目指しましょう。

1 「さとのそら」の特性

「農林61号」と比較して

- 莖立期は7日程度遅い、出穂期は1~2日早い
成熟期は1~3日早い
- 分けつは旺盛で莖数が多く、穂数は1割程度多く、収量は多収
- 稈長は約10cm短く、耐倒伏性は強
- 千粒重、容積重はやや軽い
- 縞萎縮病・うどんこ病抵抗性は強
赤かび病・赤さび病抵抗性は中
- アミロース含量は同程度、蛋白質含量は低い
- 製粉歩留は高い
- うどんは、めん色がやや優れ、食感と同程度



左：「さとのそら」 右：「農林61号」

2 栽培のポイント

(1) 施肥

「農林61号」より1~2割増肥します。

① 追肥体系の場合

生育後半に窒素吸収量が増加するため、「後まさり型生育」となるように、必ず追肥を行い、生育後半まで肥料を切らさないようにします。

追肥により蛋白質含量が高まり、収量性が向上します。

ア 基肥：窒素成分で8~10 kg/10a

(施肥例)：けやき化成(14-14-14)
60~70 kg/10a

イ 追肥：3月上旬

窒素成分で2~4 kg/10a

(施肥例1)：NK化成C6号(17-0-17)

10~25 kg/10a

(施肥例2)：硫安(21-0-0)10~20 kg/10a

生育や気象状況により、4月上旬にさらに追肥します。

② 一発施肥の場合

緩効性肥料で窒素成分12 kg/10a

(施肥例1)：省力さとのそら(16-12-12)

75 kg/10a

(施肥例2)：さとのそら専用1号(22-10-10)

55 kg/10a

(2) 播種

① 播種適期：11月10日~25日

11月播きと比較すると12月播きでは収量は10a当たり100kg程度減収するため、必ず11月中に播種します。(図参照)

③ 播種量：5~8 kg/10a

「さとのそら」は、穂数を確保しやすいため、厚播きは厳禁です。

厚播きすると倒伏を助長し、弱小穂が増加します。

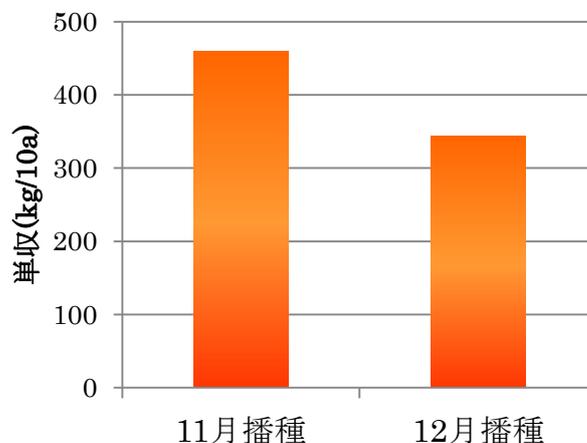


図 「さとのそら」播種期別収量

ネギえそ条斑病の防除対策

1 発生と経過

ネギえそ条斑病は、ネギアザミウマが媒介するウイルス病 (Iris yellow spot virus) です。埼玉県では平成19年7月に初めて確認され、今年(平成25年)は管内のねぎで発生が多く見られています(下図)。

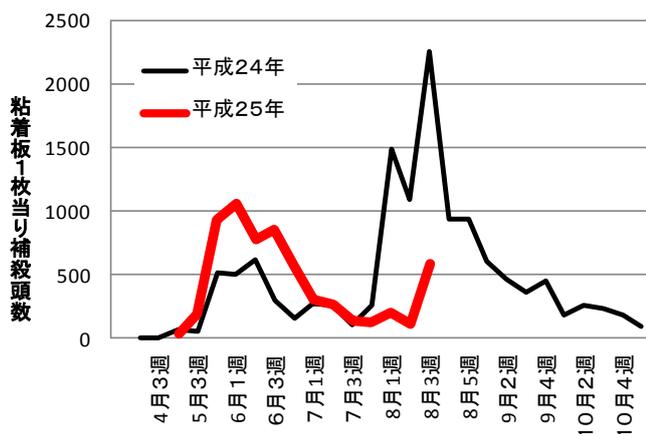


図 ネギアザミウマの発生推移

(調査地点：熊谷市・深谷市、大里農林振興センター調べ)

2 症状、伝染等

(1) 症状

葉身に不明瞭な退緑斑が発生し、その後淡黄色～白色のえそ条斑を生じ、病斑の大きさは1.0～1.5cm程度になります。ネギ黒斑病の初期



症状と似ているので注意が必要です。

(2) 伝染方法

本ウイルスはネギアザミウマによって媒介されます。ネギアザミウマ幼虫はウイルス感染植物を吸汁することによりウイルスを獲得し、

一度ウイルスを獲得した個体は終生ウイルスを伝播します。

ネギアザミウマ以外のアザミウマによる感染は報告されていません。また、土壌伝染や種子伝染はしません。また、管理作業による汁液伝染の可能性も低いとされています。

(3) 媒介虫の形態・生態

ネギアザミウマは、体長1.1～1.6mm程度、体色は黄色～褐色で非常に早く発育します。産卵された卵は20℃で20日、25℃で16～17日で成虫となります。発生最盛期は例年8月～9月で、この時期に高温・少雨の気象条件に推移すると多発生するので注意が必要です。



(4) 感染植物

ユリ科をはじめ、17科40種以上の植物で感染が確認されており、主な被害植物は、たまねぎ、にら、らっきょう、にんにく等があります。

3 防除対策

(1) ネギアザミウマの防除を徹底します。特に収穫調整後の葉3枚に食害痕が残ると品質低下を招くので、収穫1～2か月前からの発生に注意し、系統の異なる薬剤をローテーション防除します。また、これから植付する場合には、定植時に粒剤を施用します。

○防除薬剤(例)

スピノエース顆粒水和剤、ディアナSC
アクタラ顆粒水溶剤、アドマイヤー顆粒水和剤、ダントツ水溶剤、モスピラン顆粒水溶剤
オンコルマイクロカプセル

(2) ほ場内及び周辺の雑草や収穫後の残渣はネギアザミウマの繁殖場所となるので、除草や残渣処理を徹底します。

《 農業支援課 農業革新支援担当から 》

花きの省エネ技術と経営改善への取り組み

1 花きの省エネルギー生産技術について

表にもあるとおり、産業用A重油の単価は近年高騰しています。今年度は、世界情勢を踏まえた中、一段と厳しくなることが予測されます。

表：産業用A重油価格の推移（単位：円/L）

	※12月	1月	2月	3月
平成25年	83.6	86.9	90.3	90.8
平成24年	80.0	81.7	83.6	89.3
平成23年	70.3	73.3	75.7	83.8
平成22年	64.6	66.5	67.1	67.8
平成21年	68.5	62.2	58.7	55.6

※：前年末12月（経済産業省 資源エネルギー庁 石油製品価格調査より）

これから需要期を迎えることから、施設管理、省エネ資機材の導入や活用により省エネルギーを推進することが必要です。

(1) 保温性の向上

施設内の被覆資材の多重・多層化などや高保温性被覆資材（エコポカプチなど）を活用して施設内の保温性を向上させます。施設内の隙間を完全に封鎖することで、約20%の効率アップにつながります。

(2) 省エネ暖房システム技術

暖房機の運転前に、省エネルギー生産管理チェックシートを活用して保守点検を行います。これを行わないと、5年間で約20%程度の効率低下につながるとされています。

導入コストはかかるが、ヒートポンプを導入して、重油焚き暖房機を併用するハイブリッド運転も有効です。この場合、重油焚き暖房機の設定温度をヒートポンプの設定温度から2～3℃下げた設定をしておくことで、室温条件に合わせた協調運転が可能になり省エネルギーにつながります。ただし、極端に低温状態になると、ヒートポンプの特性により省エネにつながらないこともあるので導入にあたっては機種選定に注意します。

(3) 省エネ温度管理技術

温度ムラを改善して均一化を図るために循環扇を活用します。併用する暖房機の設定温度を2～3℃下げることで、燃料削減につながりますが、温度の低い施設北側や周辺部の状況を確認して温度調整をする必要があります。

2 農業経営での雇用活用のポイント

(1) 経営を発展させるためには、外部からの優秀な人材を確保して、生産性の向上による規模拡大や多角化に取り組む必要があります。

一般に、従業員を採用するときには、労働基準法第15条に定められているように、賃金や労働時間などの労働条件を明示することが義務付けられています。

労働基準法 第15条（労働条件の明示）の詳説

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければなりません。この場合、賃金及び労働時間に関する事項その他厚生労働省令で定める事項については、書面の交付により明示しなければなりません。

労働契約の締結に際し明示しなければならない事項には、必ず明示しなければならない絶対的明示事項と、定めをする場合には明示しなければならない相対的明示事項があります。

—絶対的明示事項—

- ・労働契約の期間、就業場所及び業務内容、始業及び就業時間、休憩及び休日、休暇、賃金（退職金、賞与を除く）の決定及び支払い方法、退職に関することなど

—相対的明示事項—

- ・退職手当に関すること、労働環境、職場衛生、職業訓練、災害補償及び業務外の傷病扶助、表彰及び制裁、休職に関することなど
- （詳しくは、お近くの労働基準監督署か社会保険労務士などにお尋ねください。）

(2) 労働条件の明示についての注意事項

- ・労働基準法では書面で明示することとなっていますので雇用契約書の内容について従業員が承認した旨の印鑑付のものを二部作成して会社で一部保管しておきます。
- ・雇用契約に期間の定めがある場合、雇用契約の更新時にはその都度契約書を取り交わします。

法律に則って従業員を雇用するとともに、信頼しあえる関係を構築することが、経営を向上させる上で最重要課題といえます。

お問い合わせ 農業支援課 農業革新支援担当
電話048-536-6034

《 農業支援課 農業革新支援担当から 》

畜産 飼料イネ・堆肥・卵の情報

1 飼料イネ新品種「たちすずか」について

牛の粗飼料確保のため、稲わらや飼料イネを確保されていますが、飼料イネの新しい品種が登録されましたので、紹介します。

品種名は「たちすずか」で、近畿中国四国農業研究センターで育種されました。特徴は、3つあります。

- ① イネの高さがとても高い。草丈が平均で140cmから160cmになります。
- ② 籾がとても少ない。消化されやすい茎や葉の部分を多く、糖度が高く質の良いサイレージを作ることができます。
- ③ 稲穂が軽いので倒れにくい。実るほど頭を垂れる稲穂ですが、稲穂が小さく軽いため倒れる心配がありません。

まだ試験展示段階です。ご興味のある方は、熊谷市津田新田に展示ほが設置してありますのでお出かけください。

2 堆肥の流通促進について

大里郡は、酪農、肉用牛、養豚、養鶏が盛んな県内有数の畜産地帯です。家畜の飼養頭数が多く沢山の堆肥が生産されています。この豊富な地域資源を有効に活用していただくため、家畜堆肥の特徴等をご紹介します。

○家畜堆肥の特徴

十分に発酵させた堆肥は性状が安定するため、ガスの発生、悪臭はありません。また、病原菌・雑草の増殖や、副資材のわらや木質資材に由来する生育阻害物質の影響もありません。堆肥は土壤の物理性を改善し、栄養成分の保持力や水はけを良くするとともに、土壤生物の活動を促進し、土壤中の栄養成分が効率よく利用できる土壤の性質を改善する地力的効果があります。さらに、作物の成長に必要な栄養成分を供給する肥料的効果を併せ持ちます。

○種類別の施用効果

家畜堆肥は堆肥の種類により施用効果が異なります。牛ふん堆肥の地力的効果は「中から大程度」、肥料的効果は「小から中程度」、豚ふん堆肥、鶏ふん堆肥の地力的効果は「小から中程度」、肥料的効果は「中から大程度」です。しかし、製品ごとに肥料成分にばらつきがありますので利用する際には製造元へ成分の確認をしてください。

○堆肥の生産に関する届け出について

「肥料取締法」により堆肥を生産するにあたり、1品目ごとに埼玉県知事への届出と、肥料を販売するための届出が必要です。詳細は窓口である「埼玉県病害虫防除所」(住所:熊谷市久保島1372、電話:048-521-9464)にお問い合わせ下さい。

○大里地域堆肥生産マップ

大里地域の家畜堆肥を有効に活用していただくために「大里地域堆肥生産マップ」(平成24年2月現在)を作成しました。堆肥の生産場所と連絡先が掲載されており、是非、ご活用下さい。お問い合わせは、実需者の方は大里農林振興センター(住所:熊谷市久保島1373-1、電話:048-526-2210)へ、家畜堆肥生産者で掲載を希望される方は農業支援課農業革新支援担当(住所:熊谷市須賀広784、電話:048-536-6034)にお問い合わせ下さい。

3 たまニコアゲイン2013 日本縦断チャリリレー

卵は一日一個までと考えていませんか?これは、古い見解なのです。現在では、健康な人が一日二個食べても血中コレステロール値への影響はほとんどないということが実証されています。

全国の鶏卵関係者がこのような卵への誤解を解き、さらに、卵の素晴らしさを理解してもらうための全国イベントを行っています。「たまニコアゲイン2013 日本縦断チャリリレー」です。この夏の7月、鶏卵関係者が北海道と沖縄を同時スタートし、10月20日の愛知に向けて自転車リレー方式で日本を縦断し、全国各地でたまごの素晴らしさを消費者へ伝えるイベントを行っています。埼玉県では下記のとおり開催されますので、是非お立ち寄りください。

<たまニコイベント概要>

日時:平成25年9月8日(日) AM10:00~PM3:00
場所:さいたま市ステラタウン(JR 土呂駅より無料シャトルバス有り)

イベント内容:卵料理の紹介等

お問い合わせ

農業支援課 農業革新支援担当
電話048-536-6034

受賞おめでとうございます！

(有)中条農産サービス/上根転作営農組合

1 全国農業コンクール 毎日新聞社さいたま支局長賞 (有)中条農産サービス (熊谷市)

第62回全国農業コンクール(主催:毎日新聞社など)の種芸部門において、熊谷市の(有)中条農産サービスが「毎日新聞社さいたま支局長賞」を受賞されました。7月11日に毎日新聞熊谷支局で賞状と記念品が授与されました。



吉野社長(右)と石原取締役(左)
(写真:毎日新聞社提供)

(有)中条農産サービスは、前身の機械利用組合から平成15年に法人化を図り、米麦作を中心に経営の合理化や一層の規模拡大、後継者育成を進め、水田農業地域の担い手組織として活躍しています。

審査では、大型機械の導入による作業効率向上、ほ場の集積や畦畔除去による区画の大型化、副産物の「わら」の飼料・堆肥原料としての販売、農村レストランへのうどん用地粉や地場産米の販売、後継者育成を念頭においた雇用などが高く評価されました。

今後も、水田農業地域を牽引する米麦二毛作経営のモデルとなるよう、一層の栽培規模の拡大と省力・低コストの実現を目指しています。

2 全国豆類経営改善共励会 全国農業協同組合中央会会長賞 上根転作営農組合(熊谷市)

第41回全国豆類経営改善共励会(主催:全国農業協同組合中央会、全国新聞情報農業協同組合連合会)の大豆集団の部において、熊谷市の上根転作営農



左から高橋氏、高橋組合長、長島氏(写真:JAくまがや提供)

組合が「全国農業協同組合中央会会長賞」を受賞されました。6月19日に銀座東武ホテルにて表彰式が行われ、賞状と記念品が授与されました。

上根転作営農組合は昭和54年に発足し、以来34年間大豆生産を集团的に取り組んでいます。

地域内水田のほとんどを3年1巡のブロックロ

ーテーションとし、連作障害を回避するとともに耕地の効率的利用を図り、畦畔除去による2ha区画ほ場による共同作業等により大豆作の安定を実現しています。また、長年集团的な栽培や土地利用を推進するために、組合員どうしでの話し合いも積極的に行われています。

今回の受賞を期にこれまで以上に湧き上がった大豆生産への取り組み意欲に、今後も地域内農地の維持と主穀作経営の安定に取り組まれることが、期待されます。

《女性農業者の活動紹介》

女性農業者の先駆けとして活躍 ～妻沼地区 塚田とよ子さん～

熊谷市西野の塚田とよ子さんは、農業委員を旧妻沼町時代から4期、通算8年間を務めています。旧妻沼町時代に町内初の女性農業委員となり、女性の視点で体験学習の実施などに尽力されました。合併後の現在も、農業委員会便りの編集委員長など、幅広く活躍しています。

塚田さんは、御主人と二人で、水稻・麦・野菜作の経営を行っています。

いち早く「有機100倍運動」に取り組み、より安全で安心な農産物を消費者に提供できればと、ハウレンソウなどを学校給食や直売所へ出荷しました。

現在は、食物繊維の多いもち性の古代麦の栽培を手掛けており、消費拡大に向けた活動を展開しています。

また、さいたま農村女性アドバイザーとしても活動されており、本年度は大里管内の農業女性組織「アグリ女性熊谷」の会長として、女性の活躍の場を広げるため様々な事業に取り組んでいます。



古代麦と塚田とよ子さん